

# 平成28年度県政モニタリング事業

## 県政モニターからの主な意見と施策反映状況

### テーマ2 自立した消費者育成のための消費者教育の推進

(担当所属：生活環境部くらしの安心局消費生活センター)

#### 1 テーマに対する意見

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>消費生活センターの業務内容や存在が十分知られていない。</li><li>相談窓口が気軽に利用できる場所がない。</li><li>消費者被害の分析が十分ではない。</li><li>啓発活動が年齢別に細やかに取り組まれていない。</li><li>学生を対象とした啓発活動の教育機関との連携が十分ではない。</li></ul>
-------	--

#### 2 関連事業に対する意見

##### ①消費者教育推進事業

(大学等と連携した啓発講座の実施、団体や高校等への啓発講座の講師派遣、ラジオ・新聞での啓発・広報等)

効果が認められる点	<ul style="list-style-type: none"><li>各種広報等により啓発講座の参加者数が増えている。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>県内の講師のほか、県外の講師も活用しているが、県外の講師では県内の消費者被害の実情が反映されにくい。</li></ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>内容に応じた県外講師の活用も有効であるが、県が養成・認定する地域消費生活サポーターなど、県内で消費者教育を実施できる人材を育成する。</li><li>より多くの県民が地域消費生活サポーターになるために、地域消費生活サポーターの養成や研修の充実等を図り、啓発講座や相談会の講師等として活発に活動できるよう支援を行う。</li></ul>

※事業の改善策の中には、事業に対して県民がどう関われるのかといった県民参画の視点での提案も含まれます。以下同じ。

改善策に対する担当所属の対応方針	<ul style="list-style-type: none"><li>今後とも県内講師及び県外講師をバランス良く活用しながら消費者教育を進めていきます。</li><li>さらに、地域消費生活サポーターの活用についても検討します。</li><li>今後、一層活躍いただける「地域消費生活サポーター」の養成と活用について検討します。</li></ul>
------------------	---

モニター意見の施策反映状況	<ul style="list-style-type: none"><li>県内講師及び県外講師をバランス良く活用しながら消費者教育を進めました（公開講座9回のうち、県内講師4回、県内及び県外講師4回、県外講師1回）。</li><li>地域消費生活サポーターにアンケートを行い、活用について検討を開始しました。</li><li>地域消費生活サポーターに地域見守りネットワーク化研修への参加を促し、今後の活動に活かしていただくよう、地域において情報を伝える方法を学んでいただきました。</li></ul>
---------------	---

##### ②社会と未来を思いやる21世紀型の消費者育成事業（将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくり）

(学校現場での指導方法等の検討、消費者教育支援員による学校現場との連携、授業で活用する資料・教材の作成等)

効果が認められる点	<ul style="list-style-type: none"><li>学校・地域・行政が連携したネットワークを作って取り組む姿勢は良い。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>ネットワークや教材を具体的にどう活用していくのか分かりにくい。</li></ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>消費生活センターと学校等とのネットワークを活用し、新たに作製した教材を授業等でしっかりと活用するよう、消費者教育支援員が各学校等に対して積極的なサポートを行う。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が日常生活の中で考える機会を増やすために、児童や生徒が、学校等で学んだことを家庭で話し合う。(例：学校で消費者教育の授業を受けた児童や生徒へ認定証を交付するなど家庭で話題になるような取組を行う。)</li> </ul>
--	---

改善策に対する担当所属の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育（小学校家庭科、中学校社会科）教材を、教師を中心としたワーキングチームで開発し、公開授業により、消費者教育授業の実施方法を提案しました。</li> <li>・また、開発した小学校・中学校教員向け消費者教育教材セット、幼児向け消費者教育教材「大型紙芝居・大型絵本等」セットは、今年度中に県内の全小・中学校及び幼稚園等に配布し、消費者教育支援員が中心となり効果的な指導方法を提案していくこととていいます。</li> <li>・配布後には報道機関に情報提供します。</li> <li>・今年度制作した消費者教育指導教材（テキスト、DVD、大型絵本、紙芝居）等を用い、学校及び幼稚園において、エシカル教育を含む消費者教育を授業として行い、子どもに対するエシカル消費の確実な知識・行動の定着化を図ります。【学校等におけるエシカル消費啓発授業】</li> </ul>
------------------	--

モニター意見の施策反映状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した小学校・中学校教員向け消費者教育教材セット、幼児向け消費者教育教材「大型紙芝居・大型絵本等」セットを、昨年度中に県内の全小・中学校及び幼稚園等に配布するとともに、今年度、小・中学校校長会等で教材活用の依頼を行いました。また、各地域で開催された教科研究会等において消費者教育支援員が効果的な指導方法を提案しました。</li> <li>・子どもに対するエシカル消費の確実な知識・行動の定着化を図ることを目的に、消費者教育指導教材（テキスト、DVD、大型絵本、紙芝居）等を用い、学校及び幼稚園において、エシカル教育を含む消費者教育を授業として行いました。</li> </ul>
---------------	---

### ③社会と未来を思いやる21世紀型の消費者育成事業（子ども等へのエシカル消費の普及啓発）

(子ども等を対象とした普及啓発イベントの実施等)

(参考) エシカル消費（倫理的消費）・・・地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動。

効果が認められる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費の必要性は高い。</li> <li>・子どものころから学ぶのは良い。家庭の中からの浸透も期待できる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費の定義が広範で分かりにくいため、考えが浸透していない。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費の定義が広範で分かりにくく、考えが浸透していないため、エシカル消費の定義を分かりやすく整理する。</li> <li>・普及啓発の促進のために、子どもの他にも消費者問題に関心の高い女性団体等に学習講座の受講を個別に勧奨するなど、積極的に周知を図る。</li> <li>・県民が日常生活の中で考える機会を増やすために、児童や生徒が、エシカル消費のイベントで体験したことを家庭で話し合う。(例：作文コンクールを実施するなど家庭で話題になるような取組を行う。)</li> </ul>

改善策に対する担当所属の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおりエシカル消費の定義は広範にわたり、短期間での浸透は難しいため、子どもの時期からの教育や継続した広報・啓発活動が必要だと考えています。できるだけ早期に浸透するよう「とっとり消費者大学～くらしの経済・法律講座」、「とっとり消費者大学公開講座」において、「エシカル消費講座」を企画したり、子どもやその家族に向けた啓発イベント等を継続して実施するとともに、今年度開発した小学校・中学校教員向け消費者教育教材セット、幼児向け消費者教育教材「大型紙芝居・大型絵本等」セットを活用し、学校や幼児教育の場で普及啓発していきたいと考えています。</li> <li>・消費者団体・事業者等へはエシカル消費講座をご案内し、多くの参加をいただいています。</li> <li>・新たに作成したエシカルに関してわかりやすく解説したパンフレットを活用しながら県民に向けて広報していきます。</li> </ul>
------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちのエシカル消費に対する探究心に応え、エシカル消費の理解を深めるため、今年度開催した夏休み自由研究講座『子ども「エシカル・ラボ」』を拡充・深化させた連続講座を県内2会場で開催します。【子ども「エシカル塾」（「エシカル消費」啓発連続講座）の開催】</li> <li>・身近な問題からエシカル消費を考える、生産者・販売者との意見交換、受講レポートの作成等を行います。【子ども「エシカル塾」（「エシカル消費」啓発連続講座）の開催】</li> <li>・子ども「エシカル塾」等における子どもたちの学習成果を称え、認定を受けた子どもたちが自覚を持って自発的に行動するため、子ども向けの認定制度を創設します。</li> <li>・認定者にはエシカル消費関係イベント等でのPR活動等への参加依頼やエシカル消費の理解向上のための講座等の案内を行います。【子ども「エシカル大使」の認定】</li> <li>・子ども達が家族とともに身近なスーパーなどでエシカルを見つけられるよう事業者と連携した「エシカル・フェア」を開催します。【エシカル・フェアの開催】</li> </ul>
--	--

<p>モニター意見 の 施 策 反 映 状 況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とっとり消費者大学くらしの経済・法律講座」、「とっとり消費者大学公開講座」において、「エシカル消費啓発講座」を複数企画し、県民に対して広く啓発を行いました。</li> <li>・各種機会を捉えてエシカル消費入門パンフレット配布し、県民への広報・啓発を行いました。また、新たに啓発パネルを作成し、県立図書館での企画展示の他、各種イベントに啓発ブースを出展するなど、県民に向けて広く広報・啓発を行いました。</li> <li>・昨年度作成した消費者教育教材を活用して、学校等における出前授業や学校における消費者教育実施にむけた支援を行いました。</li> <li>・子どもたちのエシカル消費に対する探究心に応え、エシカル消費の理解を深めるため、昨年度開催した夏休み自由研究講座『子ども「エシカル・ラボ」』を拡充・深化させた連続講座（家族と学ぶ「子どもエシカル教室」）を県内2会場で開催し、子どもやその家族に向けて啓発を行いました。</li> </ul> <p>また、子どもたちの学習成果を称え、認定を受けた子どもたちが自覚を持って自発的に行動できるよう、子ども向けの認定制度（「エシカル・フレンズ」）を創設しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な問題をテーマに、生産者・販売者と消費者がエシカル消費を考える座談会を3回実施しました。</li> <li>・幅広い世代が、身近なスーパーマーケットでエシカル消費が実践できるよう、事業者と連携した「エシカル・フェア」を2会場で開催しました。</li> </ul>
-------------------------------------	---